

地域資源活用商品開発・ ブランド化支援事業



県内中小企業者が行う地域の資源を活用した自社の商品の開発、戦略的な情報発信等による販路開拓・拡大のための実効性のある新たな取組みを支援します。



助成率等	助成率:2 / 3以内 助成額:50万円以上 150万円以下
助成対象者	県内に主たる事務所・事業所を有する中小企業者
助成対象事業・助成対象経費	<p>開発枠 (採択件数:3件程度) <u>地域の資源を活用した自社の商品の開発(既存商品の改良を含む。)</u>及びこれに伴う販路開拓 【助成対象経費】 研究開発費:原材料・消耗品費、機械装置・工具器具費、試験検査費、知的財産権等関連経費、委託・外注費、専門家謝金、旅費 販路開拓費:市場調査費、展示会等出展費、広告宣伝費、専門家謝金、旅費</p> <p>販路枠 (採択件数:2件程度) <u>地域の資源を活用した自社の商品(既に販売している商品に限る。)</u>の戦略的な情報発信等による販路開拓・拡大のための実効性のある新たな取組み 【助成対象経費】 販路開拓費:市場調査費、展示会等出展費、広告宣伝費、専門家謝金、旅費</p> <p>※地域の資源とは、地域産業資源(香川県の特産物として認識されている農林水産物若しくは鉱工業品又は当該鉱工業品の生産に係る技術)又は香川県伝統的工芸品として指定されているものをいいます。</p>
助成期間	交付決定日から最長で令和9年3月31日まで ※交付決定は令和8年6月上旬の予定
審査	次の各項目について書面及びプレゼンテーションによる審査を行い、採択事業を決定します。 ① 新規性 ② 市場性 ③ 妥当性 ④ 実現可能性 ⑤ 地域活性化への波及効果

申請
手続
について

募集期間

令和8年4月1日(水)から令和8年5月12日(火)17時まで(必着)

申請方法

右記の2次元コードから申請登録を行った上で、電子申請にて提出をお願いします。
 なお、インターネット環境が整わない等で申請登録ができない場合は、電話にてお問い合わせください。



必要書類

申請に必要な書類は、公募要領でご確認ください。公募要領は、財団ホームページ(<https://www.kagawa-isf.jp/support/fund/newfund/4126-2/>)からダウンロードが可能です。



お問合せ先

(公財)かがわ産業支援財団 総務部 ファンド事業推進課 TEL (087) 868-9903
 〒761-0301 高松市林町 2217-15 香川産業頭脳化センタービル2階